

「ねんきん特別便」に関するご協力をお願い

社会保険庁より、平成20年10月末までに、順次、年金の加入履歴、加入期間などをお知らせする「ねんきん特別便」を送付します。

特別便の送付、年金記録の整理がスムーズに行われるよう、ご協力をお願いします。

①住所変更の届出がお済みでない人

住所変更の届出がお済みでない人は、大切な「ねんきん特別便」をお届けできません。

住所の変更・訂正はご自身による手続きが必要となりますので、手続きをお願いします。

②結婚などで名字が変わった人

基礎年金番号に結びつく可能性のある記録を探すためにも、氏名変更のお届けがなされていない人は、氏名変更の届出をお急ぎくださいますよう、お願いします。

①・②の手続きは下記で行ってください。

- ・国民年金第1号被保険者(自営業者・学生・無職の人など)・・・市役所窓口
 - ・厚生年金加入者(会社勤めの人)
 - ・国民年金第3号被保険者(厚生年金加入者の扶養に入っている配偶者)
 - ・年金受給者・・・お近くの社会保険事務所
- } 勤務先

～ねんきん特別便が届いたら～

「ねんきん特別便」では、社会保険庁が把握している加入記録をお知らせしています。

ご自身の記録にもれがないか十分に確認いただき、訂正がない場合には同封の「確認はがき」を、訂正がある場合には「年金加入記録照会票」を、必ず提出していただきますよう、ご協力をお願いします。

「ねんきん特別便」に関するご質問・お問い合わせは… 『ねんきん特別便専用ダイヤル』へ

☎0570-058-555

※市内通話料金で通話できます。携帯電話からでもOKです。

※IP電話・PHSからは「☎03-6700-1144」にお電話ください。

(受付時間)

●1月20日まで

○月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分まで

ただし、月曜日(月曜日が休日の場合は翌火曜日)は午後7時まで

○第2土曜日および1月19日(土)：午前9時30分～午後4時まで

●1月21日から

○月～金曜日：午前9時～午後8時まで

○第2土曜日および1月26日(土)・3月9日(日)：午前9時～午後5時まで

※オンラインの稼動時間によっては、ご照会の回答を翌日以降にさせていただくことが、ありますので、ご了承ください。